

お隣さんの誼(よしみ) — 加太邦憲『自歴譜』 —

第一期司法学校(東大法学部の祖先)を卒業し、大阪控訴院裁判長(現・大阪高裁)や貴族院議員となった司法官自伝。法曹関係者以外にはあまり知られていないが、本書は幕末から昭和まで<一生で三世を生きた>興味深い人生が細かく記録されている。(菊地実)

朝敵桑名藩出身

よく戦前・戦中・戦後で世は一変したと言われる。戦闘戦災は苛烈で悲惨だが、世が一変したのは幕末から明治大正を生きた先人たちであろう。何度も書いていくが、行燈・提灯からランプ・電灯に、籠から蒸気機関車・電車・飛行機に変化した。風俗・髪型・衣装変化や職業多様化も大きい。

加太邦憲<嘉永二(1849)-昭和四(1929)年>は、会津藩と並んで薩長から朝敵扱いされた桑名藩出身。江戸時代中期、寛政の改革で有名な白河藩主・松平定信が桑名に転封。幕末期には会津藩と桑名藩の殿様は兄弟で、会津藩主・松平容保が京都守護職、桑名藩主・松平定敬が京都所司代と損な役目を負っている。

加太も江戸末期生まれの侍だから、当然「十五歳より武田流軍学・新陰流剣術・風伝流槍術・渡部流砲術を学ぶ」(44-45頁要約)が、その中で<武田流軍学などの駆け引きがのちに学んだ洋式戦法と変わらない>と評価している。このように、侍出身明治文官の多くは軍事的素養がある。

本書第二章「桑名藩京都所司代時代」には、京都勤番として父親と共に京都に往来したことや鳥羽伏見戦までの詳しい記述があり、会津藩に隠れてあまり目立たない桑名藩の幕末動向を的確に記している。「民家等に一番乗りを為す職務を有する新撰組は、槍を携帯せ



<岩波文庫>

ず」(66頁)とあり、桑名藩兵制改革も詳細で、慶応二年四大隊(各二中隊、中軍三中隊)・三砲隊と西洋式となつた。小銃は「元治の戦いでは純然たる和銃六匁…慶応元年エンピール銃を軍用銃となし…その後幕府より仏小口径銃」(69頁)と書かれている。

第三章「桑名藩国難時代」でも、鳥羽伏見での敗戦から恭順・抵抗の藩内対立、「官軍」桑名城接收、藩公(殿様)と一部抵抗派の江戸脱出、その後の北越東北転戦を記述している。なを、長岡藩家老「蒼龍」河合継之助を描いた司馬遼太郎『峠』は本書を活用していると思われる。

洋学／仏法学を学ぶ

本書で最も引用されるのは司法省法律学校時代記録である。桑名謹慎後洋学を学び、明治三年藩命で江戸

に赴く。「東海道は維新数年前より諸侯の参勤を廃され…維新後は東西の往復悉く海路…街道寂寥を極めたり」と、明治初期の街道の荒れ具合を記録している(94-95頁)。

旧江戸藩邸でさまざまな洋学塾に通う。当時の塾・学校変化は凄まじく煩雑になるので割愛するが、明治三年十二月藩より「大学貢進を命ぜられ南校に入り…大藩三人、中藩二人、小藩一人…合計三百五十人…舍監は井上毅・平田東助^{*1}…各藩の秀才ばかりではなく怠惰遊蕩のもの多し」(98-99頁要約)とスタート時点での南校を書いている。お雇い外人には仏人が多く、1872年にブスケ(法学教育・人材育成に貢献)、1873年にボソナード(刑法・治罪法・旧民法など法典の編纂に携わった日本近代法の父)が来日し、法学は仏中心でスタートしている。鉄道は英國式、のちの憲法・官房学はプロシャ風、医学はドイツ式、札幌農学校はメリケン精神と各国長所を導入、ある意味で分裂症気味である。陸軍は幕府の仏式からプロシャ式に改めたが、警察・裁判制度・民法は仏式である。戦前までの裁判を見ると予審判事が存在し、中央集権的な制度である。

裁判官の淘汰／志士から大卒者へ

加太は、東京法律学校長心得、東京大学法学部長心得、司法省翻訳課長、仏訪問など順調に仕事をこなし、明治二十三年大津地方裁判所長、翌年京都地方裁判所長に就任し、幕末以来四半世紀ぶりの京を活写している。また明治二十三年露皇太子襲撃事件に関してはかなり詳細な記事があり、京都御前会議と東京司法省の見解が書かれている。御前会議では三好検事総長一人が「通常謀殺罪」を主張したものの、伊藤博文首相はじめ閣僚・元勲は賛成しなかった(146-7頁)。これはのちの児島大審院長のお手柄につながるが、法を遵守するという法務官僚の姿勢がよく分かる。

明治三十年春東京地方裁判所長に就任、裁判所文書設置のため八丈島・小笠原諸島に出張した。「八丈島は人口一万…不幸にして港湾なし…地味豊穣で

＜図表＞本書の構成

第一章	修正、幼年時代(嘉永二年より十五年間)
第二章	桑名藩京都所司代時代(維新前の四年間)
第三章	桑名藩国難時代(維新より二年間)
第四章	洋学修業時代(明治初年より八年間)
第五章	司法省法律学校奉職時代(明治六年夏から十年間)
第六章	大津・京都両地方裁判所長時代 (明治二十三年から六年半)
第七章	東京地方裁判所長時代(明治三十年春から一年半)
第八章	大阪控訴院長時代(明治三十一年夏～七年間)
第九章	引退より維新史料編纂会委員拝命 (明治三十九年～四十五年春)
第十章	支那・朝鮮旅行(大正元年六・七月)
第十一章	明治天皇崩御より大正天皇即位 (大正元年～四年末)
第十二章	大正天皇御即位式典より大震災前 (大正五年～八年間)
第十三章	関東南部大震災
第十四章	関東大震災後～大正天皇崩御
第十五章	今上天皇陛下御治政の初～御即位式(終了)

物産多し…汽船到来時は数百の島民が群来する」(164-165要約)。また当時の小笠原父島の歴史地誌も興味深い。

本書で最も圧巻なのは明治三十一年「大抜擢」を受けて大阪控訴院裁判長になったとき。これは「管内判事の大淘汰決行のために特に選ばれた」(170頁)。明治も三十年経って、従来の志士上がりや藩閥・維新功労者ではなく、正式に法律を学んだ人材に入れかえる時期に来ていた。加太の前任者は天誅組生き残り勤王家・北畠治房<天保四(1833)-大正十(1921)年>である。「余は…管内所長十一名。部長以下判事七十余名を淘汰」(171頁)。これは法曹界だけではなく、陸海軍や官僚が正式教育を受けた専門家に取って代わられる^{*2}。

なを大阪控訴院長時代の明治三十二年四月に上京し、宮中での「御陪食」を席次や宴会を詳細に記している(179頁)。引退後の明治三十九年四月二十日、鑑桜会が浜離宮から新宿御苑に変わったことなども簡潔に記している。

旅行好き

明治三十八年十一月休職願いが受理され、年俸一千円で「家門の栄」と感激している^{*3}。以来、貴族院議員・維新史編纂委員や支那朝鮮旅行が書かれている。記述は桑名以来の藩公や友人の記述が多くなる。桑名藩出身者で明治一の用兵家と言われ陸軍大将になった立見尚文などの記述は参考になる。加太は旅行好きで、明治四十五年ちょうど清朝から共和国になった支那と日本帝国に併合された朝鮮を旅行している。

さらに明治天皇大葬、大正・昭和と三代の記述が続くが、やや緊張感が薄れていく。

私が本書を紹介したのはさまざまなトリビアもさることながら、ある偶然の不思議さからである。この本を平成三年四月四日に読了した。ちょうど財団を辞め、四月一日付で牛込北町一丁目に個人事務所を借りたときである。本書で「明治四十一年五月、牛込北町五番地地

所二百十坪、家屋七十坪を…値八千三百金で売り」(195ページ)とある隣の六番地に引っ越した。たまたま読んだ本の著者がご近所に住んでいた偶然に驚かされた。

本書は地味に見えるが、反薩長から帝国法務官僚として過ごした体験は明治人の小さな『坂の上の雲』ではないだろうか。真面目・法務官僚は同じ侍としても、新聞記者や文人とは異なった記録を伝えてくれる^{*4}。

* 1 : 舎監は憲法制定主役井上毅(熊本)、後の内務大臣平田東助(米沢)といった薩長閥以外の有志人材がみられる。

* 2 : 日清戦争から明治三十年ごろまで各界で人材の淘汰がされた。例えば陸軍では、専門教育を受けたスタッフが維新戦争以来のリーダーを補佐してうまくいった。ただスタッフはゼネラリストの旧世代に対して視野が狭いという批判もある。

* 3 : 同時代『坊ちゃん』主人公は松山中学教師で月俸四十円、東京市電技手で二十五円。年千円の恩給や家売却八千三百円はかなり裕福。ただ土地の安さは目立つ。

* 4 : 俳人内藤鳴雪(松山藩)との比較が興味深いと思うが、どうだろうか？

■筆者/ 加太邦憲(かぶと くにのり)<嘉永二(1849)一昭和四(1929)年>伊勢桑名藩出身。大阪控訴院長・貴族院議員(勅撰)
■書誌/ 岩波文庫1982年8月発行、383頁